

令和元年 11 月 21 日  
(2019 年)

各総括課等の長 様

政策推進課長  
災害対策課長  
道路計画課長

国土強靱化に資する事業等の把握について（依頼）

東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進し、事前防災及び減災並びに迅速な復旧復興の向上等を図るため、平成 25 年 12 月 14 日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という）」が施行されました。

本市においても、基本法の理念に基づき、国・県と連携しながら大規模自然災害等から市民の生命や財産を最大限に保護し、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持され、かつ公共施設に係る被害の最小化を図るため、「西宮市強靱化計画」を策定することとなりました。

つきましては、「西宮市強靱化計画」を策定する上で参考とするため、所管されている事業等において、「災害対策」「防災」「減災」に資するハード対策事業及びソフト対策事業に関する既存の計画等の情報について、ご報告いただきますようお願いいたします。

記

報告対象 所管されている既存の個別計画等を確認いただき、事業内容が「災害対策」「防災」「減災」に資する事業全てを対象としてください。

報告方法 添付「西宮市強靱化計画\_報告書」にて報告をお願いします。

報告期限 11 月 28 日（木）（※短い期間での依頼となりますがご協力をお願いします。）

担 当 政策局政策総括室政策推進課 細見（内線 3666）